



2025年2月18日

各位

会社名 共同印刷株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤森 康彰
(コード番号 7914 東証プライム市場)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 山田 麗子
(TEL 03-3817-2525)

(訂正)「2025年3月期第3四半期決算説明資料」の一部訂正について

2025年2月7日に開示いたしました「2025年3月期第3四半期決算説明資料」のうち、20ページ「株式分割の実施について」の記載内容の一部に訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

訂正内容および訂正箇所（訂正箇所は赤の破線で示しています）

【訂正前】

その他 株式分割の実施について TOMOWEL
共同印刷株式会社

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的として、株式分割を実施。

(1)分割の方法：2025年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主さまの所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたします。

(2)分割により増加する株式数：株式分割前の発行済株式総数 8,370,000株
株式分割により増加する株式数 25,110,000株
株式分割後の発行済株式総数 33,480,000株
株式分割後の発行可能株式総数 144,320,000株

※株式分割に伴い、2025年4月1日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします

(3)分割の日程：基準日公告日 2025年3月14日（金曜日）
基準日 2025年3月31日（月曜日）
効力発生日 2025年4月1日（火曜日）

copyright © 2025 Kyodo Printing Co., Ltd. 20

【訂正後】

その他	株式分割の実施について	TOMOWEL 共同印刷株式会社
投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的として、株式分割を実施。		
(1)分割の方法：2025年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主さまの所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたします。		
(2)分割により増加する株式数：株式分割前の発行済株式総数 8,370,000株		
株式分割により増加する株式数 25,110,000株		
株式分割後の発行済株式総数 33,480,000株		
株式分割後の発行可能株式総数 133,920,000株		
<small>※株式分割に伴い、2025年4月1日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします</small>		
(3)分割の日程：基準日公告日 2025年3月14日（金曜日）		
基準日 2025年3月31日（月曜日）		
効力発生日 2025年4月1日（火曜日）		
<small>copyright © 2025 Kyodo Printing Co., Ltd.</small>		20

以上